

(仮称) 小金井市新福祉会館建設に関する 庁内検討委員会 (第4回)	日時	平成29年5月30日 (火) 15:00~16:45	場所	第二庁舎 801会議室
出席者	委員長 (福祉保健部長)、副委員長 (福祉会館等担当課長) 委員: 子ども家庭部長、企画政策課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、自立生活支援課長、高齢福祉担当課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、公民館長、健康課健康係長 (健康課長代理)			
欠席者	介護福祉課長、健康課長			
事務局	地域福祉課地域福祉係			
議題	1 理念・機能と事業展開の整理 2 その他			
配布資料	(資料1) 機能調査結果及び確認・検討事項について (資料2) 機能比較一覧表 (資料3) 各機能別想定面積一覧表 (資料4) 多目的室・マルチスペース等実施予定事業一覧表			
結果要旨	<p>(会議に先立ち、委員長が挨拶を行った) (事務局からの報告事項について報告を行った)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建設基本計画策定支援委託プロポーザル実施状況について ○ 市民検討委員会公募委員の選考について <p>【議題1 理念・機能と事業展開の整理】 (質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査票の再精査と検証を行った結果、検討・確認する項目をクリアしながら最終的に機能の面積調整等に入っていきたい。 ○ 想定個別機能から共有可能な部分や更に圧縮可能な部分、または他課との連携が薄いような機能があるようならば、その辺も踏まえて検討してはどうかと考えている。 ○ 旧福祉会館にはあったが、新福祉会館への設置が現在考えられていない機能については、説明が求められる。他の部署との連携が比較的薄いとか、他の場所に設置するから良いといったものも出てくるのではないかと。また、今まで老人福祉センターや地域福祉センターとして位置付けられていた旧福祉会館であるが、こういったセンター機能を設置しなくて良いのかどうかの考え方も明らかにしておく必要がある。 <p>→ 旧福祉会館は老人福祉センターA型であったと思うが、設置義務があるわけではなく、未来の福祉会館は老人や地域といったカテゴリーにとらわれることなく、もっと幅広い意味での新福祉会館を目指していった方が良いのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 旧計画における26市の老人福祉センター機能調査状況では、講堂や和室、会議室、浴場、遊戯室といった部屋を各市が設置しているが、新福祉会館は多目的室やマルチスペース等の設置により、老人福祉センターとして分類できるのか。 ○ 健康治療室とか浴室を新施設に設置しない理由はどのようなものか。 <p>→ 旧福祉会館では、入浴後に、健康治療室を利用するという使用実態はあったかと思う。未来の福祉会館は老人や地域といったカテゴリーにとらわれないということであれば、幅広い見地で考えるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目安とはいえ、財源的な計画もあることから、最終的には不必要とまでは言えなくても、優先順位的には将来的に考えると需要が少ないといった理由などでの判断は必要である。 ○ 延床面積3500㎡から想定される共用部分を引いた2100㎡という面積を超えることは認められないとの前提で議論をしていくとの理解で良いか。 <p>→ 機能や事業展開について各委員から個別に調査票を提出いただいた。3500㎡はひとつの目安とはいえ、財源的な裏付けとしている面積なので、多機能化と総量抑制を踏まえ</p>			

て検討していくことが新施設建設を考える時の前提となっている。

- 共用部分が全体の40%より少なくなるといった事は考えられるか。
 - どういうところの共用部分を減らせるかなど思いつくことがあれば考えるが、現時点で詳細を検討することは難しい。
- 多目的室やマルチスペースの面積はどのように算出したのか。
 - 多目的室やマルチスペース等の面積は旧計画の数値を目安として使わせてもらった。
- 現在事業を実施している施設の最大面積168㎡を新福祉会館の多目的室として確保すれば、面積的には全ての実施希望事業がまかなえることになるか。
 - 事業実施の年間スケジュールを立ててみないと分からない部分が出てくる。ただある程度自由に使用できる多目的室のような部屋は一定規模は用意しないといけないと思う。旧福祉会館において市民の皆さんが使用できていたスペースや行政使用していたスペースが閉館に伴ってなくなっているといった現状があるので、できる範囲で施設には必要な機能だと思っている。
- 床面積の話であるが、市長報告の財源計画で示しているのが上限3500㎡であり、16億5000万円程度の計画を立てている。それ以上に膨らむということは考えていない。その面積から想定した共用部分が1400㎡であるから差し引き2100㎡が多目的室やマルチスペースも含めた事業として使える面積であろうと考えているが、まだ現段階では単体建設での面積である。
- 次回委員会へは面積検討のたたき台を提示したいと考えており、その前にこの場で簡単な質問をさせてもらいたいと思っている。まず成人・母子保健事業について、健診会場の稼働については、健診日以外の利用についてはどういう状況になっているか。
 - 関係者会議等での使用もあり、健診以外での講堂の利用はある。
- 現在の健診会場の面積はそのまま新福祉会館に必要なのか。やり方しだいではもう少し小さい面積で行えるものなのか。
 - 現在も健診内容によっては手狭であり、本来健診室ではない栄養相談室等の部屋で相談の聞き取りを行ったり、ロビーの空間を全部活用しているのが現状である。
- 1回の健診でこのスペース全てを使うのか。仮に実施場所を多目的室等の共有スペースに振り替えることは可能なのか。
 - 1回の健診でこの広さが必要だし、共有スペースでの実施では、現在の事業展開のスケジュールで会場の確保ができるとは限らないので、多目的室等で実施するのは難しい。
- 次に子ども家庭支援センター運営事業、トワイライトステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業であるが、事業実施に必要な部屋として、保育室やシャワー室、調理室等、共同使用しにくい特別なものが多くある。新福祉会館への機能としての必要性等を聞きたい。
 - トワイライトステイ事業の新福祉会館における実施について、この間、他自治体へ視察や聞き取りをするなど検討を行った。事業の運営面などを考慮すると他の方法による検討の余地もあることから、限られたスペースでもあり、当該施設での新規事業実施は難しい状況ではないかと考えている。現在実施している二つの事業は、健康課との共有で保健センターの講堂などを使用して実施している状態なので、新たな専用の多目的スペースを確保したいが、健康課と2課での共同使用なら新たに設置しなくても事業実施は可能と考える。相談室は現在も単独設置しており、保育室は現在設置されていないが、相談事業は子育て世代を対象としており、小さな子どもと一緒に相談に来ることがほとんどである。現況は親子ひろばの事業実施スペースを一部使用しての保育を行っていることもあり、保育室は個別に設置したい。ファミリー・サポート・センターの事務室は

現在も設置されている。資料では作業室に分類されている保健センター1階の大会議室相当の面積を講習会実施等のスペースとして新たに個別で要望しているが、健康課実施の成人保健事業実施にあたっての想定面積の中に、保健センターの大会議室が含まれているのであれば共同使用も可能と考える。

- 成人及び母子保健事業の面積には保健センターの大会議室相当の面積は含めていない。
- 保健センターの大会議室は、ファミリー・サポート・センターで使用の他、講座や会議など年間利用も多いスペースであるため、その面積が確保できるのであれば、健康課の事業との共有使用も可能ではないかと考えている。
- 小金井市民協働支援センターについて、新福祉会館の竣工までに現在ボランティアセンター内にある準備室が独立し事業を実施していくためのスペースを現時点で確保する必要があるのか。
 - 26市中19市が設置しているおり、新福祉会館建設のこのタイミングで設置したいと考えている。場合によってはもう少し早い段階で準備室でなくなることも考えられる。場所をきちんと確保して進めていきたいと思っている。
- 全体的に各機能での事務室スペース等は一定配分しつつ共同使用可能なスペースについてはある程度調整させてもらいたいと考えており、次回資料として示すことができればと思う。
- 社会福祉協議会事務所相当部分についてはどうか。
 - 現在の本町五丁目賃貸物件をベースとして面積計上しているのので、精査が必要である。
- 賃貸物件の会議室は相当大きくて、想定面積全体に占める割合が高く、他の機能と共有できるのかも含めた協議が必要だと思う。会議室は社会福祉協議会で使用しないときは一般開放もしており、基本的には共同使用も含めた話し合いとなると思うので調整をお願いしたい。
- 多目的室、マルチスペース等の面積は、各機能の面積同様に、多目的室等の共有スペースも大事な機能であるとの認識であり、新福祉会館を有効に活用していくためにも一定の面積が必要であると思っている。

【議題2 その他】
(質疑)
特になし

【3 次回開催日程について】

- 次回の日程は6月7日水曜日の午前中とし、場所等については事務局から追ってお知らせする。

－ 以上で終了 －